

〔平成 26 年 7 月 1 日
校長 裁 定〕
最終改正 令和元年 10 月 11 日

鈴鹿工業高等専門学校 研究設備利用料

鈴鹿工業高等専門学校研究設備利用規則（平成 26 年 7 月 1 日付け規則 96 号）の第 2 条及び第 7 条から第 9 条に記載する研究設備名、利用料等を下表のとおり定める。

番号	設備等名	利用料 (1 時間あたり)	講習料 (1 時間あたり)	技術的支援料 (1 時間あたり)
01	平面研削盤 (GS-64PF)	1,000 円	2,200 円	3,200 円
02	電力実験設備 周波数・電圧波形計測部 (デジタル・オシロスコープ WAVEPRO 760ZI-A)	1,500 円	2,200 円	3,200 円
03	太陽電池教育実験システム (分光計器 OTENTO-SUN II)	1,800 円	2,200 円	3,200 円
04	電磁波特性観察設備 高周波電磁波解析部 (コンパクト・ネットワーク・アナライザ R&S ZVL13)	1,800 円	2,200 円	3,200 円
05	5 軸加工実習システム (Mill-Trainer/5)	1,200 円	2,200 円	3,200 円
06	卓上 CNC 旋盤 (BCNC-20L)	1,000 円	2,200 円	3,200 円
07※	高速 3 次元造型システム (Projet660Pro)	2,800 円	2,200 円	3,200 円
08※	プリント基板加工システム (ミニ基板加工)	1,500 円	2,200 円	3,200 円
09	分光計 (超伝導フーリエ変換核磁気共鳴装置用)	3,400 円	2,200 円	3,200 円
10	超伝導フーリエ変換核磁気共鳴装置 (400MHz 超伝導マグネット NM-SCM400SS)	3,200 円	2,200 円	3,200 円
11	超純水製造装置	1,300 円	2,200 円	3,200 円
12	局所排気システム (MT1650-100PP 8 式) (シロッコファン 2 式)	1,800 円	2,200 円	3,200 円
13	超伝導フーリエ変換核磁気共鳴装置データシステム (WinAlpha)	1,300 円	2,200 円	3,200 円
14	倒立顕微鏡システム (Axio Observer A1)	1,000 円	2,200 円	3,200 円
15	バイオディーゼル燃料反応装置 (廃食用油再生燃料装置 WONDER 100)	1,000 円	2,200 円	3,200 円

16	材料窒素化装置（最高温度1400℃ 常用温度1200℃）	1,300円	2,200円	3,200円
17	ビデオマイクロスコープシステム（VW-9000SP1429）	2,000円	2,200円	3,200円
18	圧延加工教育システム	1,300円	2,200円	3,200円
19	共焦点レーザー顕微鏡システム（OLS4000）	3,500円	2,200円	3,200円
20	熱分析評価実習教育システム（ThermoPlusEVOII-ns）	2,500円	2,200円	3,200円
21	材料硬度精密測定実習教育システム（HM-220D 810-418）	1,500円	2,200円	3,200円
22	X線回折実習教育システム（SmartLab-ns）	7,700円	2,200円	3,200円
23	精密材料変形特性評価実習教育システム（AG-50kNXplus）	1,300円	2,200円	3,200円
24	1000Aトリアーク炉（先端材料アーク溶解実習教育システム） NAF-361-103形	1,900円	2,200円	3,200円
25	質量分析計（アルバック・ファイ PHI 5450 LC）	6,000円	2,200円	3,200円
26	顕微鏡（S-4300-S）	4,000円	2,200円	3,200円
27	赤外分光分析装置（FT/IR-4200）	1,000円	2,200円	3,200円
28	卓上型高分解能観察システム（Miniscope TM-1000）	1,000円	2,200円	3,200円
29	ナノスケール加工・観察・分析実習教育システム（集束イオン電子ビーム加工観察装置 NB5000）	17,500円	2,200円	3,200円

注1) 上記に記載する研究設備以外の利用に関する申込みがあったときは、その利用料等について校長が別に定めるものとする。

注2) 利用料、講習料（初回のみ）及び技術的支援料における時間単位は、その最少時間を1時間とする。

注3) 利用料、講習料（初回のみ）及び技術的支援料欄に記載する1時間あたり単価は、消費税抜きの単価を示す。（消費税計上後の利用料等は、1円未満を切捨てる）

注4) 産学官協働による研究成果（知的財産含む）の創出と本校の教育研究の振興を図ることを目的として賛同している企業等については、上記に示す利用料、講習料（初回のみ）及び技術的支援料を一部免除する場合がある。

注5) 本研究設備等利用料に示す利用料（1時間あたり）は、運用的措置であり変更する場合がある。

注6) 利用料は、原則全てを前納とする。利用時間等の変更による追加利用料についての納付期限は、別途指示する。

注7) 番号欄に※印がある研究設備については、消耗品を利用後に精算する場合がある。